

清掃業務基本仕様書

別紙2

清掃箇所・事項	日常清掃	定期清掃
1. ちり払い	<ul style="list-style-type: none"> ・ちり払い用具、又は雑巾を用いて行う。 ・ちりが舞うことを禁じられている所では真空掃除機を使用すること ・和室の敷居、鴨居等のちりを払う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天井、壁、照明器具、時計、各種パイプなど日常手の届かない箇所を、脚立を用いて真空掃除機・はたき等でちり払いを行う。
2. 天井・壁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ちり払い用具を用いて、ちり・くもの巣等を払う。 	
3. 腰回りの壁	<ul style="list-style-type: none"> ・タイル部分は、濡れた布、ブラシ等で水洗いのうえ、空拭きで仕上げる。 ・その他の部分は、堅絞りのモップ、雑巾で水拭きのうえ、空拭きで仕上げる。 ・汚れのひどい時は、磨き粉又は洗剤を用いて除去する。 	
4. 床清掃 ① 長尺シート ② タイル ③ 畳 ④ その他の床	<ul style="list-style-type: none"> ・ほうき、真空掃除機で丁寧に掃除後、水拭きのうえ空拭きで仕上げる。 ・床掃除の際、輕易に移動できる椅子、衝立などの、備品は移動して丁寧に掃除する。 ・ブラシや雑巾で水洗いのうえ、空拭きで仕上げる。 ・汚れのひどい時は、洗剤などを散布し、濡れた布、ブラシ等で水洗いし、堅絞りの雑巾で水拭きし、空拭きで仕上げる。 ・ほうき又は真空掃除機で丁寧に掃除後、堅絞りの雑巾で水拭きし空拭きで仕上げる。 ・床材質に適合した清掃方法をもって行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中性洗剤を床に塗布し、ポリユウシャーにより丁寧に掃除後、水拭きのうえ空拭きで仕上げる。 ・汚れがひどい時は、現状にあった掃除方法をとること。 ・年1回ワックス剥離剤を用いた後、ワックスかけを行うこと。
5. 窓枠・窓台・窓・ガラス・ドア・ブラインド	<ul style="list-style-type: none"> ・ちり、汚れを除去し清潔な布で水拭きし、空拭きで仕上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、窓については、洗剤をもって両面とも水拭きした後、空拭きで仕上げる。ブラインドについては、すす払い程度とする。
6. 便所・洗面器具・流し台・汚物処理器	<ul style="list-style-type: none"> ・傷を付けないように、スポンジ等でよく洗い、クレゾール液の雑巾で掃除を行う。 ・汚れがひどい時は、洗剤を使用する。（塩酸・硫酸など器具を損傷するような薬品は使用しない。） 	

清掃業務基本仕様書

別紙2

清掃箇所・事項	日常清掃	定期清掃
7. 鏡	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔な布で、手垢・汚れを落とし、空拭きする。 ・汚れのひどい時は、洗剤を使用する。 	
8. 金属部分	<ul style="list-style-type: none"> ・堅絞りの雑巾で水拭きのうえ、空拭きで仕上げる。 ・汚れのひどい時は、金属磨剤など用いて、常に金属の光沢を保つようすること。 	
9. 会議室等のテーブル、椅子等の備品	<ul style="list-style-type: none"> ・堅絞りの雑巾で水拭きし、汚れのひどい時は、洗剤を使用して除去すること。 ・和室の敷居、鴨居等の塵を払う。 	
10. 屑、タバコの吸い殻、茶殻、汚物等の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、余すことなく取り除き、所定の場所に捨てること。 ・タバコの吸殻は、火の始末に注意すること。 ・容器は水洗いし、汚れを除去して拭き上げること。 	
11. 消耗品等の補充	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレットペーパー等の消耗品は、使用状況をみて適宜補充すること。 	
12. 外回り、その他 ①玄関前 ②駐車場等、外回り ③排水路溝 ④建物外壁等	<ul style="list-style-type: none"> ・掃き掃除を行う。 ・日中巡回して、ゴミ拾い作業を行い、常に美観を保つように注意する。 ・排水溝の塵・泥土を取り除き、常に排水を円滑にすること。 ・ちり、くもの巣などを取り除き、常に建物の美観を保つようにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間2回、日常手の届かない箇所について、ちり、くもの巣などを取り除く。